

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### 1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

### 2. 事業者情報

名称：社会福祉法人うみのほし会 うみのほし保育園	種別：保育園
代表者氏名：戸村 リセ子	定員（利用人数）： 90名
所在地： 長崎市石神町14-37 Tel : 095-845-1732	

### 3. 総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1. 地域福祉・子育てニーズの積極的な把握

子育て支援としての園庭の開放（たんぽぽ広場）や年3回の地域の保護者を対象とした育児講座の開催で、保護者や地域の子育て中の親等の話を聞く機会を設けている。地域福祉に貢献するため、行事の折に訪問される民生委員等に地域福祉の状況を確認し、更に子育てニーズを把握するために保護者に向けて父母役員会、個人面談、アンケート調査等などを実施し、意向の把握に積極的に取り組んでいる。

#### 2. 職員の就業状況への配慮

管理者は年1回職員との個別面談を行い、業務に関する希望等を聴取して就業状況の改善に繋げている。保護者だけでなく職員も相談出来るよう外部カウンセラーとの連携があり、職員の相談・意向の把握や解決に向けたサポート体制が整えられている。職員の福利厚生事業として健康診断等だけでなく、職員だけのバス旅行や食事会の実施等を行っており、職員の就業環境への配慮が伺える。

#### 3. 食育の推進

食育の一貫として、プランターや近くの畑で子どもと一緒に成長過程を楽しみながら野菜等を育てており、収穫して一緒に調理している。子どもたちの「食」を通じた健康づくりの推進や園での給食をより効果的なものとする為に保護者へアンケート調査を実施し、調査結果を文書で公表している。また、職員会議の中で給食会議を開いており、残食量や好き嫌いについて話し合いを行うなど、子どもの健やかな成長を促す食育の推進に努めている。

## ◇改善を求められる点

### 1. マニュアルの見直し

防災、不審者への対応、衛生管理、感染症や食中毒発生時の対応等具体的なマニュアルは作成されているが、見直しまでは行われていない。マニュアルに基づいて実施していく中での気付きや実効性について、定期的な評価点検・見直しを行い、より質の高い保育サービスの提供につなげることが望まれる。

### 2. 中・長期計画の作成

単年度の事業計画は作成されているが、中・長期計画は作成されていない。保育サービスの更なる充実や課題の解決、保護者や地域ニーズに基づいた新たなサービスの実施等、明確になった目標や展望の実現に向けて、具体的な中・長期計画の策定が求められる。また、計画策定にあたっては現在一部の職員のみでの参画で行われているが、関係職員の参画や意見の集約・反映が求められており、会議等職員の合議の上での策定が行えるよう体制づくりも必要であると思われる。

中・長期計画に基づき毎年の事業計画が策定されることを期待したい。

### 3. 個別の研修計画

個別の職員に必要な知識や技術等の把握は行っているが、把握した情報に沿った個別の研修計画は策定されていない。組織として個々の職員に求められる知識や技術等について得た情報を基に、教育・研修内容を決定し、更に実施した教育・研修成果の評価・分析を行い、次の計画を策定するまでの教育・研修計画についての中・長期的な視点も必要とされる。今後、個別の職員の教育・研修計画の策定を行い、実施後には教育・研修計画の評価・見直しを行い、次へつなげるPDCAサイクルの導入を期待したい。

### 4. プライバシー保護

職員心得には「個人情報を守り、守秘義務を遵守する」と記載があるが、プライバシー保護に関する具体的な規程やマニュアルが作成されていない。プライバシー保護に関する基本的な知識や姿勢を職員が十分理解できるよう規程やマニュアルを作成し、研修を行い周知徹底を図る取り組みが望まれる。

## 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けることにより、自分自身を色々な面から見直すよい機会となりました。自分たちが行っていることを高く評価して頂いたことをありがたいと感じました。また、自分たちに何が欠けていたのかを具体的に教えていただいたことで、前向きに保育に向かっていくことができます。

今回の結果をもとに、日々の保育課程、実践と反省を生かしながら、子どもも大人も笑顔で過ごせる保育を目指し、子ども達の最善の幸福のために頑張っていきたいと思います。

そのためには、マニュアルについてもあることで安心するのではなく、より良い保育につなげていくために、定期的に見直し、新たな課題を見つけ改善するPDCAサイクルを意識することを忘れず、職員全員がチーム一丸となって、一つ一つの課題に前向きに取り組んでいきたいと思います。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

6. 利用者調査及び書面調査の概要（別紙）

うみのほし保育園

第三者評価結果: 共通項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>1 理念・基本方針</b>		
(1) 理念、基本方針が確立されている。		
① 理念が明文化されている。	a	「互いに愛し合いなさい」というカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行うことが法人・保育所の理念である。保育を必要とする子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のために養護と教育を一体的に行い、保護者や地域社会との連携により、子どもの福祉と、保護者や地域の子育て家庭に対する支援を保育所の使命としている。理念は入園のしおり、保育課程、事業計画に掲載されており、ホームページでも確認できるなど明文化されている。
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	基本方針は保育所保育指針を基本とし、子どもへの家庭療育の補充、個性を發揮できる環境整備と健全な心身の発達、豊かな人間性の育成、医療、福祉、教育機関との連携による保育の向上、子どもの保育に関する要望相談に真摯な対応説明を行うことであり、理念との整合性が確保され、職員の行動規範となる具体的な内容になっている。基本方針は理念同様、入園のしおり、保育課程、事業計画に掲載されており、ホームページでも確認できるなど明文化されている。
(2) 理念、基本方針が周知されている。		
① 理念、基本方針が職員に周知されている。	a	保育園の理念や基本方針は職員に配付されている。更に保育課程への記載や保育園内にも掲示されており、職員は日常的に目にする事ができる。職員会議や朝礼時において話をするなど周知している。
② 理念、基本方針が利用者等に周知されている。	b	理念、基本方針について、保護者へは入園時、行事、保育参加、保護者総会で説明している。ホームページの掲載など誰もが確認できる状況である。地域の老人会の方が保育園を訪問された時は説明もしている。ただし、地域に向けた広報紙等の配布までは行われていない。
<b>2 計画の策定</b>		
(1) 中長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中長期計画が策定されている。	c	管理者は保育園の使命や保育内容の課題等をアンケート形式で職員へ問いかけを行い、保育園の理念の実現に向けた課題や問題点等を明らかにしている。待機児童が多い現状は把握しているが、受入児童の年齢区分等を考慮すると構想までの段階であり、中・長期計画の策定にまでは至っていない。
② 中長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	単年度の事業計画があり、受入児童の年齢別の数値、職員の変動数、特別保育事業、保育研修生の受入人数と日数、施設整備の計画等があり、実施状況の評価が行えている。ただし、中・長期計画が策定されていないため、それを踏まえた事業計画も策定されていない。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(2) 計画が適切に策定されている。		
① 計画の策定が組織的に行なわれている。	b	事業計画は年度末に評価を行い、事業報告書を策定している。ただし、具体的な意見収集は一部の職員のみとなっている。
② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b	事業計画の周知として、保護者には各クラスの園だよりにて説明している。職員には事業計画を配布し、会議で事業計画策定について説明しているが、周知というところまでには至っていない。
<b>3 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	管理者は自らの役割と責任を職務分担表にて明らかにして職員に説明している。管理者は職員と個人面談を行い、自らの責任等について検証している。
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行なっている。	a	経営者研究会、園長会、防火、衛生管理等の研修に参加している。諸規則の変更時をなど図書を購入し、内容に応じて職員へ説明するなど、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行なっている。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	管理者は職員が作成した指導計画等記録の分析を行い、具体的にどういったことを行い、次へどのようにつなげていくか等について記録から評価指導を行い、更には記録の取り方についても職員に指導を行っている。
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	管理者は毎月税理士事務所の支援により財務管理の把握を行っている。また、未満児の受入体制や人員配置を含めた働きやすい職場環境作りに取り組むなど指導力を発揮している。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>1 経営状況の把握</b>		
(1) 経営環境の変化に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	関係団体及び新聞図書の購読、園長会や社協等の研修参加により、社会や保育所及び地域環境の動向把握を行っている。また、自園を利用する子どもの実態把握を行い地域性との関係を含めた分析を行っている。ただし、把握されたデータの中・長期計画への反映は中・長期計画が策定されていないため反映されていない。
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行なっている。	b	毎月の税理士事務所の訪問により財務やコスト分析の指導を受けている。未満児の受入は職員を含めて検討を行い、具体的に人員配置や職員処遇等の話をしている。中長期計画が策定されていないため反映できない状況である。
③ 外部監査が実施されている。	a	毎月の税理士事務所の訪問により財務やコスト分析の指導を受けて、経営改善に活用するように取り組んでいる。
<b>2 人材の確保・養成</b>		
(1) 人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	目標とする保育サービスの質の確保するため、非常勤職員を採用する体制を行っており、必要な人材に関するプランを整備している。
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	管理者は年に1回職員の個人面談を行い、個々の人材の能力開発や育成に活用するような取り組みを行っている。園では、給与規定は作成しているが、人事考課制度は導入していないため、客観的な基準に基づく人事考課は行っていない。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意思を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	管理者や主任保育士は勤務時間表や有給休暇の消化率を確認、把握している。年1回の個人面談や必要があれば随時職員の意向を聴取し、就業状況の改善につなげている。更に外部カウンセラーによる職員の相談、意向の把握や解決に向けたサポート体制が構築されている。
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	職員の健康診断の実施、バス旅行や食事会等を行い、余暇活動の充実に向けた取り組みを行い、福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	入園のしおり、保育課程、事業計画等の基本方針に求めらえる職員のあり方を記載している。自己研鑽のために研修参加や読書をする等の具体的な内容を職員の心構えに明示し保育園に掲示している。また、職員の心得には就業内容に応じた専門資格を明示している。
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	c	外部からの研修案内については、該当職員が研修に参加するよう職員研修年間計画表が作成されている。ただし、個別の職員に対して、組織としての教育・研修計画は策定するまでには至っていない。
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c	単発的な研修は研修終了後に報告書の作成と朝礼時等において研修内容を発表し、保存している。ただし、ただし、個別の職員に対して、組織としての教育・研修計画が策定されていないため、評価見直しは行われていない。
<b>(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</b>		
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	実習生を受け入れている体制を整備している。保育実習に対する基本的考え方、保育所として実習で学んでほしいもの、実習プログラムの組み立て方、事前オリエンテーションでの確認事項等を明記し、職員への説明を行っている。
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	実習生受入れの際は事前オリエンテーションでの確認事項および関係資料の配布を行い、実習中の基本的勤務態度や留意事項を明記した上で、実習生の育成に取り組んでいる。
<b>3 安全管理</b>		
<b>(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。</b>		
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	管理者は子どもの安全確保のために緊急対応チャート等のマニュアルを作成し、職員は各クラスにマニュアルを備えている。目標を掲げた火災や地震の避難訓練を毎月1回行い評価・反省を行った取り組みを行っている。更にリスクの種類別に役割等を明記するなど園児の安全確保のための体制を整備している。ただし、マニュアルの見直しまでには至っていない。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b	インフルエンザの感染症発生時は蔓延しないような対応を行っている。事故チェックリストには発生状況、措置状況、事故防止の改善点等について記録し、職員会議にて話し合っている。更にクラス別の事故防止チェックリストを作成し、月別に評価を行い始めており、園児の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。ただし、見直しの取り組みまでには至っていない状況である。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>4 地域との交流と連携</b>		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 利用者と地域のかかわりを大切にしている。	a	保育課程に地域との連携を行う具体的な行事名を明示し、地域への働きかけとして入園式、夏祭り、運動会、お茶会、クリスマス発表会の招待を行い、保護者等の援助を受けて老人施設訪問、交通安全キャンペーンの協力参加を行うなど、園児と地域のかかわりを大切にしている。また、中高生が進路を考える機会になるようにと保育所の活動体験を受入れる取り組みを行っている。
② 事業所の有する機能を地域に還元している。	a	ホームページや園外の掲示版において、外部講師を招いての子育て勉強会・子育て支援のたんぼぼ広場の情報を発信し、地域に参加を呼びかけるなど、事業所の有する機能を地域に還元している。園の運営状況は公開できるようにしている。
③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアへの事前説明の文書を作成し、受け入れるにあたっては職員へ説明を行っている。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 必要な社会資源を明確にしている。	a	保健所、病院、小学校等の電話番号の一覧を掲示し、必要な社会資源を明確にしており、職員は利用することができ、全員で共有している。
② 関係機関との連携が適切に行われている。	a	小学校との話し合いを行っている。また、卒園児の訪問を受け入れている。管理者を始めとして、連絡協議会・園長会・保育士会への参加し、関係機関とのネットワーク化に積極的に取り組んでいる。
(3) 地域の福祉向上のために取り組みを行っている。		
① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	行事の際に訪問される民生委員等地域福祉の状況を確認しニーズを把握するよう取り組んでいる。また、園庭の開放、一時保育、子育て支援の実施により、保護者のニーズ、地域の子育てニーズを把握するよう取り組みを行っている。
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	地域の福祉ニーズに基づき事業計画に地域子育て支援の事業を明示し、園庭の開放、一時保育、子育て支援(たんぼぼ広場)、講演会等を行っている。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	a	保育の基本方針に子どもの個性や活動を大切にし、自己を十分に発揮しながら活動できるような環境を整え、健全な心身の発育を図ることを明示している。更に保護者の意見や要望を聴取し、今以上に良い保育となることを目指して保育計画の作成を行っている。
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c	職員の心得に就業規則遵守、保育事業従事者の責務等を明示している。ただし、園児のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備するまでには至っていない。
(2) 利用者満足の向上に努めている。		
① 利用者満足向上を意図した仕組みを整備している。	a	保育の基本方針に「保護者の意見や要望を真摯に傾聴し、より良い保育のために努力研鑽する」と明示している。食育についてのアンケート調査、年3～4回の父母役員会で意見交換、4月～5月にかけては各クラスで保護者との個人面談を行うなど、個々の意向を把握する仕組みを整備している。
② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行なっている。	a	食育についてのアンケート調査を行い、食の知識・心身の成長・健康維持・増進に向けた野菜作り、献立作りやクッキング教室を行っている。年3～4回の父母役員会で運動会の商品の要望、遠足の場所の検討、各クラスでの保護者との個人面談等において利用者が意見を述べやすい体制を確保し、満足の向上に向けた取り組みを行っている。
(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保護者が職員に対して相談や要望などが気軽にできるよう配慮し、事務所やたんぽぽ広場(教室)等を利用できるような環境整備を行っている。苦情解決受付窓口及び苦情解決委員の説明は入園の説明時に行い、更に説明をホームページや玄関に掲示するなど環境整備に努めている。
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決受付窓口、苦情解決委員、第三者委員によって苦情解決の体制を整備している。寄せられた苦情には誠意を持って対処し、苦情解決公表は個人情報に留意してホームページにて行っており、仕組みが確立され十分に周知・機能している。
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b	苦情だけでなく、寄せられた意見等についても迅速に対応するようにし、玄関ロビーに掲示している。ただし、寄せられた意見等の記録、報告の手順書を作成するまでには至っていない。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>2 サービスの質の確保</b>		
<b>(1) 質の向上に向けた取組みが組織的に行われている。</b>		
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	月1回の職員会議、課題があった時の25日Day会議、行事会議等を行い、必要に応じて、担当者のみや全体会議形式で保育の質の向上のための取組みを行っている。ただし、サービス内容について定期的に定められた評価基準での自己評価を行うまでには至っていない。
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b	職員会議、25日Day会議、行事会議等にて課題をあげている。ただし、定期的な自己評価は実施していないため、自己評価からの課題は抽出されていない。
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b	問題提起としての職員会議、25日Day会議、行事会議等を行っている。ただし、定期的な自己評価実施がないため、課題抽出はなく、課題の改善計画は行われていない。
<b>(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	乳児、幼児の別にディリープログラムがある。子どもへの服薬に関しては保護者へ薬の依頼書を記入してもらい、子どもの名前を呼びかけ確認して服薬させている。また緊急対応・環境衛生・安全管理・事故防止チェックリスト等については別にマニュアルを作成し各室に備えているが、ただし、個々の保育場面について日常的な衛生管理等の決まりはあるが、標準的なマニュアルは作成されていない。
② 標準的な実施方法について見直しする仕組みが確立している。	b	緊急対応・環境衛生・安全管理・事故防止チェックリスト等については職員会議での説明や必要に応じた見直しを行うようにしている。ただし、個々の保育場面について日常的な衛生管理等の決まりはあるが、標準的なマニュアルは作成されていないため見直しはできていない。
<b>(3) サービス実施の記録が適切に行なわれている。</b>		
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	子ども一人ひとりの記録等は児童の記録・健康診断記録表・個別指導計画経過記録・連絡帳等の書面に記録されており、アレルギー食の子どもへの対応についても適切に記録されている。
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	記録の管理は各クラス担当者が行い、保管場所を定めており、外部へ持ち出さない等の管理をしている。写真等は保護者へ説明した上で掲示を行っている。
③ 利用者の状況に関する情報を職員間で共有化している。	a	日々の申し送り事項、25日Day会議にて子どものケース内容を職員で話し合い、共有している。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>3 サービスの開始・継続</b>		
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	インターネットのホームページにて保育園の概要及び保育の理念等を紹介している。市役所に保育園を紹介した資料を置いている。見学や体験利用等にも応じるなど希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	入園時に利用の説明を行っている。入園のしおりには保育料等の説明文書が記載され、保護者にわかりやすい内容となっている。また、一時保育の利用については利用内容・利用日数・利用料等の具体的な説明文書を用いて説明し、同意を得ている。
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育終了後も行事に来所した卒園児童とその保護者については相談を受けたり話し合いを行っている。ただし、保育終了後の相談方法や担当者等の明示された説明文書は作成していない。
<b>4 サービス実施計画の策定</b>		
(1) 利用者アセスメントが行なわれている。		
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	児童の記録、健康診断記録表、身長・体重測定票、個人面談等により、それぞれの内容に応じ毎月や年1回等の見直しを行っている。
② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	子ども一人ひとりの状況を観察して、それぞれ課題を指導計画に記入している。
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
① サービス実施計画を適切に策定している。	a	クラス毎に指導計画書の作成担当者が決まっている。保育士は子どもの状況を記録し、指導計画等に記入している。記録された情報は25日Day会議にて職員間で共有している。更に月間・週の評価を行っており、適切に策定している。
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	職員会議や25日Day会議にて定期的に月間・週の評価を行う中から、指導計画の実施状況の見直しにつなげている。保護者の要望はおたよりぽすと・てつなぎを通じて個別に把握し反映させており、変更した内容は職員に周知している。評価、見直しにつながる職員の記録方法が統一されておらず、今後の課題となっている。

うみのほし保育園

第三者評価結果: 個別項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>A-1 子どもの発達援助</b>		
<b>(1) 発達援助の基本</b>		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育計画は、保育所保育指針や保育の基本方針、保護者の意向に基づいて作成している。また、職員は子どもや地域社会の背景にある家庭環境について考える機会を持ち、今後保育所にどのような役割が求められていくかを検討している。更に園庭開放時(たんぼ広場)や行事の際に、民生委員や保護者から地域福祉の実態やニーズについて情報を得ている。
② 指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	a	各クラス担任が日々の評価を行っており、指導計画に基づいて週の評価、月の評価を行っていることが確認された。月2回程度全体での保育実践の評価を行っており、評価の結果は、月案・週日案に活かされている。
<b>(2) 健康管理・食事</b>		
① 登所(園)時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	b	入所時に児童記録を作成し、既往歴等を把握している。入園後かかった病気等については保育士がその都度書き足し、毎年保護者に児童記録を確認してもらっている。子ども一人ひとりの健康状態については朝礼時の申し送りで関係職員に周知されているものの、健康管理についてのマニュアルが作成されていない。
② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者や職員に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	健康診断等の結果は関係職員に周知している。年に2回の健康診断の際には、保護者に事前に気になることはないかを聞き、有る場合には検診時に確認している。診断結果について、保護者に伝達している。嘱託医を交えての会議は行っていないが、電話でどのような処置や対応を行ったら良いか指導してもらっている。
③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	歯科検診の結果は関係職員に周知している。歯科検診の結果を保護者へ伝達している。3歳児からブラッシング指導、4歳からフッ素を使用しており、ブラッシングが苦手な子どもは保育士が仰向けに寝せて指導する等子どもに合わせた指導を行っている。
④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	a	プランターや近くの畑で子どもと成長過程を楽しみながら野菜等を育てており、収穫して一緒に料理している。クッキングや給食に使用されている野菜は何かを子どもに尋ねて、子どもが食べ物に関心を持てるよう工夫している。月に1回のお弁当の日等、戸外で食事をする機会を持っている。
⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	給食日誌に残食量を記入し、献立や調理に反映している。クリスマスやお別れパーティ等、行事食を取り入れている。調理担当者が食事中の子どもの様子を見たり、話をする機会が設けられている。体調が悪い子どもにはおかゆや雑炊にする等、体調を考慮した工夫を行っている。また、食器の材質は年齢に応じて陶磁器と割れにくいメラミンを使用している。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	月1回の職員会議の中で給食会議を開いており、子どもの残食量や好き嫌いについて話し合いを行っている。献立表を作成し保護者へ配布している。サンプルを提示し、その日の献立を保護者へ知らせており、年1回保護者が給食を試食する機会を設けている。給食だよりの中で、安全で安心な給食を提供出来るように留意していることを保護者へ伝えるなど、子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携するよう取り組んでいる。
⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	a	入園時に保護者に子どものアレルギーに対して尋ね、アレルギーがある場合には医師の診断書を取ってもらい、医師からの除去期間等の指示のもとで除去食や代替食を提供している。アレルギー診断書は事務室と調理室で管理されており、職員間で情報を共有している。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	a	建物は南向きであり明るく、更に暖かみのある色の電球を使用している。寝具は年1回クリーニングしている。砂場は週に1回程度消毒しており、ゴミが入ったり、犬猫が糞尿をしないようネットを取り付けている。施設整備や遊具は月1回の点検の他にも使用する際には職員が点検を行うなど、子どもが心地よく過ごすことのできる換気、採光、衛生等の環境を整えるよう努めている。
② 生活の場に相応しい、人、物、場が相互に関連しあう環境とする取り組みを行っている。	a	いつでも子どもの欲求に応じられるよう、保育士は常に子どもの身近に寄り添うようにしている。3～5歳児はホールで昼寝の時間があり、それ以外の場合は事務室等で休ませるなど安心して眠ることができる空間を確保している。散歩中に季節の草花を摘んだり、行事に合わせた飾り付けを行い、季節に合わせた保育環境となるよう工夫している。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	年齢に応じた言葉遣いを使用し、子どもの気持ちを受け止めた対応が出来るように職員間で気付いた際には声を掛け合っている。保育士だけの話し合いの場である25日Day会議で、一人ひとりの子どもの状態や対応について話し合う機会をつくるなど、子どもへの理解を深め、受容するよう努めている。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	発達チェックリストを基に個別の指導計画を作成している。排泄については子どもの心を傷付けないように配慮しており、衣類の着脱は途中まで援助したり、自信をつけさせるような方法を用いている。休息時は静かな音楽を流し、眠くない子どもは足をマッサージする等心地よい眠りにつけるよう支援している。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
③ 子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	b	子どもの発達段階に応じた玩具等が用意されており、畳を敷いたり、ブロックを出したりして、子どもが好きな遊びを出来るよう支援している。ただし、通常玩具は収納してあるため子どもが自発的に自由に取り出して遊べるようには整備されていない。
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a	散歩時に動植物と触れ合う機会を持ち、草や枯葉等季節感のある素材や節分・ひな祭り等日本の伝統的な行事を保育に取り入れている。散歩や夏祭りの際に地域の人と接する機会を持つようになっている。バス遠足の際に公共交通機関を利用するなど、身近な自然や社会とかかわれるよう取り組んでいる。
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	子どもは体操したり、音楽にのって体を動かしたりと自由に歌ったり踊ったりしている。太鼓を利用してリズムあそびを取り入れる等、身体を使った様々な表現遊びを取り入れるなど表現活動が自由に体験できるように配慮されている。また、子どもが創作した作品は身体記録と一緒にファイルして大切に扱っている。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	給食当番や夏場の水やり当番等、当番活動を通して役割が果たせるよう取り組みが行われている。また、けんか等の場面では、保育士は危険がないよう見守りながら、どうしたら良いかを子どもと一緒に話し合い、子ども同士で解決するよう援助するなど、人間関係が育つよう努めている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	子どもが保育士に自分の意見をはっきり言えるような関わり方を心がけている。また、お祈りを通して、互いを尊重する心を育てている。保護者に対しても、行事等の際に互いを尊重する心について理解してもらえるよう話をしている。職員は子どもの権利擁護について研修に参加しており、職員間で年に1回児童憲章の読み上げを行うなど、子どもの人権への配慮等心がけている。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	料理や当番活動、掃除等について性差への先入観による固定的な対応は行っておらず、男女一緒になって同じ活動をしている。個人棚の色等についても、性差への先入観による固定的な対応は行わず、固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮して保育を行っている。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	離乳食については保護者と調理師に話し合う時間を持ってもらい、アレルギーへの対応も含めて一人ひとりの子どもの状況に配慮している。顔を見合ってあやしたり、ひざに乗せて遊んだりと触れ合い遊びを行っている。SIDSへの研修に参加しており、朝礼や会議で研修内容を共有しており、乳児のため保育内容や方法に配慮している。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	延長保育の際は異年齢の子ども同士で遊べるようになっている。子どもの状況について、職員間で引継ぎを適切に行っており、延長保育の際はおにぎり提供されている。ただし、献立表等に夕食、軽食の記載をするまでには至っていない。
⑪ 障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	障害児を職員間では「気になる子」と表現し、その日のその子の状況に応じた対応が出来るように職員間で配慮している。障害児の成長状態について、個別指導計画を立て、毎日の保育経過を記録しており、定期的に職員会議で話し合っている。障害児保育に関する研修を受講しており、保護者と話し合いながら、ハートセンター等の関係機関の支援を受けるよう助言している。ただし、建物や設備についてはバリアフリーの対応はされていない。
<b>A-2 子育て支援</b>		
<b>(1) 入所児童の保護者の育児支援</b>		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	子どもの日常の様子は連絡帳や送迎の際の対話を通して、保護者と情報交換を行っている。また、年3回子育て相談会を実施しており、個人面談も行うなど積極的に子育て支援に努めている。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	b	てつなぎやおたよりぼすとを通して行われた情報交換の内容は、情報が必要な職員間で口頭や会議等の際に報告し共有している。記録については、現在統一した様式がないため保育士それぞれが工夫して記述している。そのため、ばらつきが生じる可能性があり、今後、様式の統一に向けて取り組みの課題として検討が始まっている。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	a	4月の総会時と年2回の保育参観の際に、懇談会を設けている。年2回の保育参観日を、参観だけでなく保護者にも参加してもらえるよう保護者と一緒に遊べるような取り組みを行っている。また、保育参加の機会として、遠足や夏祭り等を実施するなど子どもの育ちを共有する機会を設けている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	職員は送迎の際の様子や着脱の際に子どもを注意深く観察している。児童虐待対応マニュアルを整備し、その中に連絡体制のフローチャートを作成しており、職員から園長へ情報が速やかに届くよう体制を整えている。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	虐待が疑われる子どもや保護者の特徴を職員間で共有している。関係機関への通告、照会は園長から各機関へ連絡を取るよう体制を整えており、市の子ども課や民生委員とは、日頃から連携が取れている。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
<b>(2) 一時保育の子育て支援</b>		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	一時保育の場合は同じ歳の子どもの部屋で保育を行っており、通常保育の子どもとの交流を大切にしている。子どもの日々の状態を保護者に細かく確認しながら、配慮して保育にあたっている。
② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a	月2回子育て支援として地域の未就園児とその保護者を対象とした園庭開放日「たんぼぼ広場」を実施しており、保護者同士の情報交換や子育て相談の機会として活用している。年3回外部講師を招いて子育て勉強会を開催している他、行事等で保護者が来園した際にも外部講師を招いて講演を行うなど、地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。
③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	a	子育て支援センターやハートセンター等関係機関の連絡先は事務室等に掲示しており、職員は把握している。職員間の研修や育児講座で交流のある心理士の先生と連携を取り、保育所から先生に相談する以外にも、保護者へ先生の相談室へ行くことを勧めており、育児相談について連携した取り組みを行っている。
<b>A-3 安全・衛生・事故防止</b>		
<b>(1) 安全・衛生・事故防止</b>		
① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	避難訓練の担当職員をローテーションで決定し、毎月1回マニュアルに基づいて訓練を行い、防災に関しての安全教育が行われている。マニュアルは作成されているが、定期的な見直しまでは行われていない。
② 不審者の進入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	不審者の侵入時における対応マニュアルが作成されており、職員間での研修は行われている。来園予定の業者については、来所時間や人数等を園内放送で伝えている。子どもに対しては知らない人には近づかないよう指導している。ただし、マニュアルの点検や見直しまでは行われていない。また、警察に訓練の協力依頼をし、今後連携のもとで子どもも含めての研修が行われる予定である。
③ 安全を確保するための施設、整備上の工夫がなされている。	b	園内4箇所に防犯カメラを設置し、事務所に通報器を設置している。各クラスに緊急用の防犯ブザーを設置しており、保育士は笛を首から提げようとしている。不審者が侵入した場合に備えて、もしもの場合のバリケードとして机を利用出来るよう、保育士の机をクラスの入り口に置くことを検討している。ただし、防災や不審者侵入への対応のための事例の要因分析までは行われていない。

うみのほし保育園

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	衛生管理マニュアルを作成し、毎月の会議の際に衛生推進委員が感染症等についての報告を行っている。玄関等に消毒液を設置し、消毒を呼びかける文書を掲示している。ただし、マニュアルの定期的な点検や見直しまでは行われていない。
⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	食中毒発生時の対応マニュアルが作成されており、実際に発生した場合には緊急対応チャートを用いて、どんなに小さなことでも職員間で報告し共有している。ただし、マニュアルの点検や見直しまでは行われていない。
⑥ 感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	マニュアルの中の感染症の予防接種スケジュールや予防措置に関する記述を参考に、看護師の指導のもと職員間で勉強して対処方法を周知している。ただし、マニュアルの定期的な検診や見直しまでは行われていない。
⑦ 感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	a	感染症発生時の対応マニュアルが作成されており、感染症流行の時期には、掲示板等に感染症の予防や対応について掲示をし、園内での発生状況を報告している。感染症の発生時には普段以上に子どもの健康状態を注意深く観察している。新型インフルエンザの対応マニュアルが作成されており、全職員が周知している。
⑧ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	どの場所での怪我が多いかを集計し、それをもとにして事故防止チェックシートを作成し、毎月点検を行っている。また、リスクマネジメント委員会を設置し、職員間で研修を行っている。子どもの安全教育も定期的に行うなど、事故防止に向けて具体的に取り組んでいる。
⑨ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	事故や災害が起きた時の心得について、普段から子どもに話をしている。緊急対応チャートが作成されており、いつでも確認できるよう各クラスに掲示されており職員に周知されている。ただし、事故や災害別の発生時における対応マニュアルは作成されていない。
⑩ 発生した事故並びに事故につながりそうな事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	a	事故や事故につながりそうな事例については園長に報告し、25日Day会議の中でリスクマネジメント委員会を中心にリスクの分析・評価、対策の検討を行っており、職員間で情報を共有しており、事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。